

「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針（素案）」 についてのパブリックコメント実施結果

—ご協力ありがとうございました。—

- 1 募集期間 平成26年11月20日（木）～ 平成26年12月19日（金）
- 2 意見の件数 26件
- 3 意見提出者数 12人
- 4 内容別の意見件数

項 目	件 数
全般に関する意見	4件
1 検討の背景と目的に関する意見	3件
2 豊かな長寿社会の将来像と施策の柱に関する意見	4件
3 事業推進の基本的考え方と具体的事業に関する意見	6件
4 モデル地域での事業の推進に関する意見	2件
5 今後の進め方に関する意見	2件
パブリックコメントの実施に関する意見	2件
その他の意見	3件
合 計	26件

..... = 一部修正を加えた項目

茅ヶ崎市企画部 企画経営課 企画経営担当
電 話：0467-82-1111（代表）
Eメール：kikaku@city.chigasaki.kanagawa.jp

(意見及び市の考え方)

■全般に関する意見（４件）

(意見 1)

私は現在 83 歳の戦中・戦後派であり、今日の少子高齢化社会にあつて、社会的にも生活環境的にも恵まれた世代であると自覚するものでありますが、このパブコメの目的とされる平成 37 年（2025 年）以降の次世代長寿社会のまちづくり構想への参加資格無き者と自覚しておりますが、一読しての感想とお断りのうえ言上と致します。

1. 先ず申し上げたきことは、“豊かな長寿社会のイメージ”とされる長寿社会構想であります。私は現在萩園に住み、ここでの老人会での、茶飲みサロンや神社・公園清掃に、今宿小パトロールなどのボランティア活動のほか、公民館・ボラセン・シニアクラブの趣味会に参加させて頂いておりますが、これらは京都市のまち慣習や地方転勤地でのムラ社会体験などから、当地茅ヶ崎のムラ社会・京浜ベッドタウン社会、そして何よりも先端科学技術や文化・情報社会に関心があるためと思っておりますが、要は長寿社会とは、一人一人の年少時代から活動期での人生経験での人生経験で築かれるものであり、その体験を生かして地域社会に参加し、コミュニティづくりに資することと思っておりますので、大切なことは青少年やその家庭における環境づくりであると言えます。

2. 今や高齢者の生活環境は、介護や医療制度も着々と整備充実されること、疑いなきことと思っておりますが、前述の如く高齢者の生きがい構想やセカンドライフのあり方は、年代層での相違もあり、例えば今回モデル設定対象とされる平成 37 年 75 歳-昭和 25 年生まれの戦後派以下の年齢層の“共助や社会貢献イメージ”や、特に女性層にあつては社会進出に伴う家庭経営の感覚変化に加え、更には農業・自営業など自主経営から集約企業体へと向かうことにより、日本社会における問題は、向後 20 年位から先は、これまで勤労者の人生設計を支えてきた終身雇用や退職金支給制度が転換され、ローン制での老後住宅確保をはじめ、核家族化と高齢者福祉問題など、年代層体験環境を無視することはできません。

3. 以上の年少時代～活躍時代の体験意識や、まちづくり構想時点での社会環境の数々を想定した将来的方針の策定作業のあり方には答えにはなりません。私たちが現在体験したり、同じ想いの周囲の方々と話し合いサークルの輪を拡げることや、別の体験・ワーキング会など、夫々の長寿社会を楽しみ過させて頂いております。そのためには健全な心身を保持し、家族・知人との離合集散にも耐える老後人生があります。茅ヶ崎市の相模川の水と明るい空で築かれた人情と衛生環境を次世代に引継ぎ、先端科学技術と情報に恵まれた地の利を資産とする、豊かな長寿人生を願っております。

(市の考え方)

豊かな長寿社会を実現するためには、地域のきずな、支え合いを構築し、コミュニティを活性化させることは、欠かせない視点であると認識しております。

本市では、各地域で様々な活動が行われておりますが、それらを更に活発化させることが必要と考えており、本基本方針では、ソーシャルキャピタル（社会関係資本：人々のきずな・支え合い）の強化、醸成を施策の柱を支える基盤としております。具体的な

事業としましては、地域での課題やその対応について議論する場として長寿社会のイメージワークショップを設置し、地域のきずなづくりを図って行くとともに、体験学習を通じて助け合いの精神を若年期から育むための取り組みを推進してまいります。

（意見 2）

有識者会議のみで当素案で作成されていますが、市民参加で実施参加できなかったのでしょうか。他のパブコメは市民（代表）参加しているものもありますが。

（市の考え方）

豊かな長寿社会に向けたまちづくりにつきましては、先進事例や研究機関の知見による事業アイデア等を聴取するために、先進都市の取り組みに携われた学識経験者等のご意見をいただきながら、庁内の関係各課で協議を重ね、検討してまいりました。

本基本方針は、市民の皆様との意見交換会を開催するとともに、関係団体と意見交換を行うなど、皆様のご意見を伺いながら策定を進めてまいりましたが、今後は、本基本方針に基づく取り組みを本市の実情に合わせ、より実効性の高いものにしていくため、事業の内容や手法等を考慮したうえで、市民の皆様のご意見を伺いながら、取り組みを推進してまいります。

（意見 3）

「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針（素案）」の意見交換会や内容を拝見し、この企画を是非進めていただきたいと思えます。今回の企画のイベントに幾度か出席させていただきましたが、高齢の方々が多くて、意見なども現状の訴えなどが主に目立っております。中には素晴らしいご意見の方もいらっしゃいましたが、私と同世代や40代の既婚者の方々の考え方も必要ではないかと思えました。素晴らしい企画ですし、私も是非広めて行きたいと思えますので、積極的にイベントを企画してください。よろしく願いいたします。

（市の考え方）

豊かな長寿社会に向けたまちづくりを検討する中では、市民の皆様の方々の考え方を伺うとともに、本市の取り組みを知っていただくために、市民討議会や意見交換会を開催いたしました。各会にご参加いただいた多世代の方々の中には、豊かな長寿社会を実現するために、自らも考え、行動を起こしていかなければいけないと発言される方が多くいらっしゃいました。

本基本方針を推進するためには、その様な方々がまちに増え、地域での人々のきずな、支え合いが醸成されていくことが肝要であると考えておりますので、今後もその様な方々を増やしていくための機会を設けてまいります。

（意見 4）

大変素晴らしい基本方針であると思えます。個々人の高齢者への対処はこれで進めて頂ければ良いと捉えます。一方、市の住民に対する伝達・連絡手段として「自治会」組織が存在しています。しかも中心的役割を担っております。しかし、これを構成する住

民の方が高齢化しているので、次第に機能不全が起こりつつあるのではないかと推察します。例えば定例会に出席出来ない、身体が不自由で活動出来ない、街区に欠が出て補う為に負担が増える、…等です。小さな日々の身近なことなのですがジワリと効いてくると予見されます。個と人の豊かさや生活の充実と市民としての基盤であるルールや心構えが備えられる情報伝達, 即ち後者の「自治会」という事にもっと掘り下げが必要ではないかと考えます。新しい「自治会」組織を模索して頂ければ幸いです。

(市の考え方)

本市の自治会加入率は年々低下傾向にあり、自治会役員の担い手不足や自治会員の高齢化が進んでいることから、従来自治会が担っていた各種取り組みを継続するためには、地域住民や地域で活動する各種団体が積極的に連携し、協力していく必要が高まっています。そのため、市では、地域住民や各種団体の方などが誰でも参加できる話し合いの場を作っただけ、顔の見える関係づくりや情報共有、課題解決を図る新たな地域コミュニティの取り組みを平成24年度より進めております。この取り組みにより、既存団体の活性化や地域を支える人材の発掘などにつながるよう、市としても支援を行ってまいります。

■ 1 検討の背景と目的に関する意見（3件）

(意見5)

「豊かな長寿社会に向けたまちづくり報告書」がどのような内容かわかりませんが、前段の後半に、「現状では団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた対応が十分であるとは言い難く、既存の様々な取組において更なる高齢化への対応をはかるとともに、次の時代を見据えた仕組みの構築を進めていくことが必要となります。」とありますが、「団塊の世代への対応及び次世代を見据えた仕組み」及び後段の「高齢化がまちづくり、地域社会に与える影響」について、概略でもよろしいですので、現状どんな進捗状況なのか、また2~3ページに記載されている人口推計グラフから導き出される将来の仮説はどのようなものか、多少なりとも提示されていれば更に理解が深まるかと思えます。さらに仮説の前提条件も記述されていれば良いかと思えます。

(市の考え方)

高齢化が進行することで、年金・医療・介護などの社会保障負担の増大による地方自治体を含めた財政の圧迫や地域活動の担い手の高齢化によるコミュニティの弱体化、また高齢者の入院や施設入所などによる空き家の増加などが懸念されております。

また、本市の人口推計を見ても、高齢者人口が増加する一方で、社会を支える生産年齢人口や次世代を担う年少人口が減少していくことが推計されております。

一方で、昼夜間人口比率が低い本市にとっては、現役を引退し、昼間、地域で過ごす方々が増えることは、地域の人材が増えるというプラスの影響もあると考えております。

このような状況を捉えると、高齢者ができるだけ健康を維持しながら、地域で活動することを促進し、子育てしやすい環境を整え、生産年齢人口、年少人口を増やしていくこと、つまり、支えられる側を減らし、支える側を増やす施策を展開していくことが、まちの継続的な発展につながるかと考えております。

また、これまで病院や施設を中心として行われてきた医療・介護サービスの提供を在

宅医療・介護として提供していくことやライフステージに応じた住み替えを促進するための施策展開などを同時に進め、生涯暮らせる魅力あるまちをつくりあげていきたいと考えております。

（意見6）

老人（高齢者）が増加しているのに、老人会に入る人がいない為、老人会の数が少なくなっているのが現状です。当会も新規加入者が少なく、年々会員数が減っています。これからは老人会としての活動は難しくなっていくのではと思っています。“豊かな長寿社会に向けて”とのテーマで会員の方に伺ってみると「毎日気の向いた時に寄ることが出来、お茶でも飲める様な場所があると良い」との意見が多くありました。又、外に出向く事のできない方には訪問し合える様な仕組みができるといいとの意見もありました。これからは高齢者も、受けるだけではなく何らかの役割を担う事が必要なのではないでしょうか。

（市の考え方）

本基本方針では、高齢者が社会参加しやすい環境整備を進めていくことを計画しております。高齢者が就労やボランティア、市民活動などに参加することは、本人の生きがいとなり、健康維持、介護予防につながるとともに、地域の課題解決の担い手の創出につながると考えております。本基本方針の取り組みを進めていく中で高齢者の居場所づくり、役割づくりを図ってまいります。

（意見7）

検討の背景と目的の項で法的根拠（市条例等も含む）他の計画、他の意見募集との関連、他の計画との関連ほか、また国県・他市町村の動向など（記載）説明が必要ではないかと思っております。

（市の考え方）

本基本方針につきましては、法令等に基づくものではなく、本市独自の取り組みとして他市町村に先駆けて推進しているものです。

また、関連する本市の個別計画としては、「第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」や「第3期茅ヶ崎市地域福祉計画」、「茅ヶ崎市健康増進計画」、「茅ヶ崎市住まいづくりアクションプラン」、「茅ヶ崎市子ども・子育て支援事業計画」、「茅ヶ崎市教育基本計画」があり、各計画との整理を図りながら策定を進めているところであります。今後は各計画と連携を取りながら、取り組みを推進してまいります。

■ 2 豊かな長寿社会の将来像と施策の柱に関する意見（4件）

（意見8）

将来像とは、夢・希望・理想・有るべき姿などが凝縮された絵だと思います。

「元気で、自分らしく、生涯暮らせるまち」でベストだと思いますが、補足して具体的に少子・高齢化にたいして、こうしていきます、こうなりますとの具体像が少し欲しいと思います。消滅都市・老後崩壊などを防ぐ積極的な手立てが理解されやすいと思いま

す。5行目から6行目にかけて記述されています「寿命の質的な部分と量的な部分の双方から捉え、それらが充実した社会」の箇所ですが、大変失礼ですが、何を言いたいのか、何を理解させたいのか、「元気で、自分らしく、生涯暮らせるまち 湘南 茅ヶ崎」に結び付けるのはやや無理があるような気がしますので、平均的な市民が理解できるように、もう少し「量と質」をかみ砕いて記述して頂けると宜しいかと思えます。

(市の考え方)

日本人の平均寿命は、直近の50年間で約15歳延びており、人生90年時代と言われておりますが、個人のライフスタイルや社会の仕組みが寿命の延伸に対応しきれておらず、個人が自分に合ったライフスタイルを選択し、生活の質を確保できる仕組みづくりが必要であると考えております。

この様な状況を踏まえ、本基本方針では、寿命の延伸とそれに伴い増えた人生の時間をできるだけ健康で、生活の質を確保しながら過ごすことができる社会を豊かな長寿社会と定義いたしました。

本市の温暖な気候や自然に恵まれた生活環境の中で、できるだけ健康で過ごし、ケアが必要となった時は必要なサービスを受けながら個人の尊厳を維持したままで人生の最期まで暮らせることができるまちづくりが、生活の質が維持できるまちにつながると考え、本市における豊かな長寿社会の将来像を「元気で、自分らしく、生涯暮らせるまち 湘南 茅ヶ崎」といたしました。

将来像を実現する中で、茅ヶ崎に住みたい、住んで良かったと感じる人が増え、世代間バランスのとれた人口構成のもと、持続的に発展していくまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

なお、以上の事を明確化するため次のとおり修正いたします。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
5 ページ文中 日本人の平均寿命は、大幅に延伸し、人生90年時代と言われている中、寿命の延伸に伴い増えた人生の時間をできるだけ健康で、生活の質を確保しながら過ごすことができる社会、つまり長寿であることを単に寿命の量的な部分だけでとらえるのではなく、寿命の質的な部分と量的な部分の双方から捉え、それらが充実した社会を豊かな長寿社会と定義します。 本市では、豊かな長寿社会の将来像を「元気で、自分らしく、生涯暮らせるまち 湘南 茅ヶ崎」と設定し、茅ヶ崎に住みたい、住んで良かったと感じる人が増え、世代間	5 ページ文中 そのため、長寿であることを単に寿命の量的な部分だけでとらえるのではなく、寿命の質的な部分と量的な部分の双方から捉え、それらが充実した社会（以下、「豊かな長寿社会」という。）の形成が求められています。本市では、豊かな長寿社会の将来像を「元気で、自分らしく、生涯暮らせるまち 湘南 茅ヶ崎」と設定し、このような社会の形成を目指します。

バランスのとれた人口構成のもと、持続的に発展していくまちを目指します。

(意見 9)

7 ページ後段、「各世代の生活の質の向上のための仕組み」について、概略で結構ですので少し記述して頂けると理解が深まると思います。[3 つの柱を支える基盤] ソーシャルキャピタルについて、「社会関係資本」の意味合いで使用されていると思いますが、この場合、従来の「社会資本（インフラストラクチャー）」での意味合いも兼ね合わせた語彙とも思われますので、できれば括弧で、日本語で意味の記述をしていただければわかり易いかと思います。

(意見 10)

当該素案を読ませて頂く中で、「ソーシャルキャピタル」(8 頁)「セカンドライフのコンシェルジュ」(10 頁)の言葉の意味が分らず、困った場面がありました。勉強不足は否めませんが同時期にパブコメを実施されている「茅ヶ崎市新型インフルエンザ等対策行動計画(素案)」同様「用語解説」を付け加えて頂けるよう、今後検討願います。

(市の考え方)

各世代の生活の質の向上のための仕組みにつきましては、当該文章にある高齢者や子ども、子育て層に対する施策を示しております。

なお、本基本方針におけるソーシャルキャピタル等の意味を明確化するため、次のとおり修正いたします。

◆修正部分の対照表

修正後	修正前
7 ページ文中・図中、8 ページ文中、9 ページ図中 ソーシャルキャピタル(社会関係資本：人々のきずな、支え合い)の強化、醸成	7 ページ文中・図中、8 ページ文中、9 ページ図中 ソーシャルキャピタルの強化、醸成
6 ページ図中、9 ページ図中、10 ページ文中、14 ページ文中 セカンドライフのプラットフォーム(高齢期における社会参加の仕組みづくり)	6 ページ図中、9 ページ図中、10 ページ文中、14 ページ文中 セカンドライフのプラットフォーム
10 ページ文中 セカンドライフセミナー、セカンドライフのコンシェルジュ、新たな生きがい就労場の発掘の継ぎ目のない一体的な実施	10 ページ文中 セカンドライフセミナー、セカンドライフのコンシェルジュ、新たな生きがい就労場の発掘のシームレスな実施

22ページ文中	22ページ文中
ICT（情報通信技術）や電子機器の活用等による生活の範囲内での簡易な健康チェックと健康状態の見える化	電子デバイスの活用等による生活の範囲内での簡易な健康チェックと健康状態の見える化

また、10ページに、脚注として「※セカンドライフのコンシェルジュ：高齢者の意向や能力を捉え、適切な活動の場へきめ細かく、丁寧に結びつける窓口、案内人」を追加いたします。

（意見11）

住みやすい長寿社会を造るにはいろいろなアプローチがあると思いますが、区分分けの切り口としては

- ①住まいのあり方、即ち集合住宅にするか、個建てにするか
- ②医療を重視するか
- ③コミュニケーションを重視するか即ち現住地から離れない。
- ④大規模（団地）にするか

私はこれらの内③と①の組合せた方向で考えたい。ヒントは東北の震災で感じたのだが、避難所に、たとえ知人が居ても、自分の住居から切り離されると、ストレスがたまり、引きこもりになったり、運動不足になる。即ち、私の夢に画く老後は、介護施設に入るため、我家を失うのではなく、出来るだけデイサービスを受け、要介護になっても、いざという時には我家に帰れる逃げ場を残しておくことだと思う。準備としては、デイサービスの施設と介護施設を用意する。建物は町内の空き家を借りる。スタッフは町内に広報でボランティアを募り、登録し、労働時間を記録に残す（年金の方式に習い将来、自分がその施設に世話になった時に費用支払いの補助になるようにする）

記録はデイサービススタッフの勤務時間×a（単価）＝Aと宿泊介護のスタッフの勤務時間×b＝B、深夜介護時間×c＝Cに分けて記録するが、当初の支払いはCのみが望ましい。A、Bはポイント又は記録として残る。

要は自分達で運営する互助組織を作る。その為施設に奉仕するスタッフは施設の近住者が望ましい。またデイサービスを受ける人も自宅からすぐ行ける（送り迎えも）近隣者が望ましい。サービスも買い物手伝い、各家の花段の手伝い、絵画、散歩、タブレット使用のゲーム等楽しみを含めたい。自分で車椅子で毎日のように通えるデイサービスが望ましい。

要するに東北の震災でも何度となく聞いたが、育った環境、長年生活から切り離されて老後を過ごすのは、空気の抜けた風船で淋しく、引きこもりと絶望、我慢だけになる。心のどこかに自分が自分らしく戻れる場所がある逃げ場を残してあげたい。…夢ですが。

（市の考え方）

豊かな長寿社会を実現するためには、高齢者が住み慣れた地域で生活を営み続けることができるような取り組みを進めていく必要があると考えております。そのため、在宅

で医療・看護・介護等の必要なケアや生活支援のサービスが受けることができる体制を整備することを計画しておりますので、ご意見としていただいた事業手法につきましては、今後の事業検討の参考にさせていただきます。

また、高齢者が住み慣れた地域で最期まで暮らしていくためには、生活の基盤として必要な住まいが整備され、本人の希望にかなった住まい方が確保されていることが重要ですので、家族構成や健康状態に合わせて適切な住まい方が選択できるような環境整備を図ってまいります。

■ 3 事業推進の基本的考え方と具体的事業に関する意見（6件）

（意見12）

現在日本は「平均寿命」が男女共 80 才を越える長寿国となっております。しかしこれで「長寿社会」と言う事は出来ません。これが「平均寿命」でなく「健康寿命」でなくてはなりません。「健康寿命」を伸ばしてこそ「豊かな長寿社会」と言えるのです。「健康寿命」を伸ばして行く一つの方法として私は先日「私の提案」で「高齢者は色々なイベントや講演・会合に多く参加する様に」と提案しました。私は 73 才です。私はここ 2 年余り月の内半分ぐらいは色々なイベントや講演・会合に参加する様に心掛けております。私の経験から言いますと、この様に多くのイベントや講演・会合に参加する事は身体を使い健康に良く又頭を使い脳の活性化にもつながり計画的な毎日の生活を送り、生きがいのある生活を送ることが出来ます。そのため行政は高齢者が「色々なイベントや講演・会合に多く参加出来る様」多くの高齢者に PR し、参加できる窓口を広げ、多くの高齢者に参加してもらわなくてはなりません。この事は今問題になっている「認知症」対策にもなると思います。行政はこの他色々な方法で「健康寿命」を伸ばして行かなくては「豊かな長寿社会」を作る事は出来ないと思います。

（市の考え方）

健康でいる期間をできるだけ維持し、健康寿命を延ばすことは、ご本人の生活の質の向上につながるとともに、社会保障費の抑制など社会課題の解決にもつながると認識しております。

健康に大きな影響を与える要素は、栄養（食事）、運動、社会参加であると言われておりますが、本基本方針では、「事業① セカンドライフのプラットフォーム」により高齢者がそれぞれの経験や能力を生かし、社会参加を積極的に行うことができる仕組みづくりを計画しており、今後、事業を実施していく中で、高齢者が様々な催しなどに参加しやすい環境づくりについても検討してまいります。また、生活習慣病や虚弱化の予防に向けた気づき・学びの場を創出するための事業などを実施することで、健康寿命の延伸を図るための取り組みを進めてまいります。

（意見13）

モデル地域の実施でこどもとの共生事業を並べています。人が生きて行く流転で長寿者とこどものふれあいはあたり前の事で、それを基本方針として堂々と展開しているこ

とは本気でそんな事しか展開しないのか。と言いたい。

(市の考え方)

多世代の交流は、個人の生活の質の維持や持続的な社会の形成には、欠かせない要素であります。しかし、都市化や核家族化の進行、地域の人間関係の希薄化等により地域コミュニティの機能低下や家庭と地域のつながりが弱まっていることなどの課題が生じており、多世代交流が充分でないことから、豊かな長寿社会に向けたまちづくりの中では、多世代交流を取り組みの視点の一つとしております。

(意見 14)

これからも増々高齢者が多くなってきます。そこでこの「健康寿命」を伸ばした高齢者の力を子供の「地域教育」に活用するのが良いと思います。子供の「地域教育」それは放課後に子供教室（小学校ふれあいプラザ）や自治会等で高齢者が子供の話し相手や勉強指導を行い、子供を非行や犯罪から見守り又地域の祭り等のイベントに多くの子供を参加してもらい高齢者と子供の交流を多くすることが必要です。

この様に高齢者が子供の「地域教育」に参加する事は高齢者の健康や脳の活性化にも良く高齢者の「健康寿命」を伸ばす事が出来、それと共に現在核家族化で少なくなっている祖父母と孫との交流を補い子供の教育にも役立ち「豊かな長寿社会に向けたまちづくり」に非常に役立つのではないかと思います。

「健康寿命」を伸ばす事と高齢者による子供の「地域教育」を育成し充実させる様行政は色々考える必要があるのではないかと思います。

(意見 15)

ありがとうございます。日頃のご活躍に感謝いたします。老人同士が子供の頃にかえり、肩のこらない雑談をしながら近隣の子供たちを見守ることができたらうれしいです。

(市の考え方)

高齢者が子育てに関する活動に携わることは、地域の子育て環境の充実が図られるとともに、多世代交流による高齢者自身のいきがい創出、生活の質の向上にもつながると認識しております。「事業① セカンドライフのプラットフォーム」により高齢者の社会参加を促進するための仕組みを構築し、「事業③ ファミリーサポート・センターの機能強化」や「事業④ 放課後の学びの場の創出」、「事業⑤ 学童保育、放課後子ども教室（小学校ふれあいプラザ）の機能強化」との連携を図ることで、子育てに関する活動に高齢者が参加しやすい環境づくり、地域で子育てを支援するまちづくりを進めてまいります。

(意見 16)

3 (2) 具体的事業①セカンドライフ…②…ケアサポート…③放課後…④学童…⑤住みなれた…住宅…等々に矮小化せず公園行政・都市計画・福祉など市政そのものとして政策立案する必要があると思う。③⑤⑥関連あり。

(市の考え方)

本基本方針は、団塊の世代が後期高齢者となる平成37年に向けた対応として、その考え方と今後、特に推進すべき具体的な事業を定めたものです。

少子高齢化に対応したまちづくりを進めるためには、総合的な政策展開が必要であると考えており、本年度、本市のまちづくりを総合的、体系的に定めた総合計画基本構想を改定する中では、急速な少子高齢化への対応を視点の一つとして見直しを行いました。今後は、見直した総合計画基本構想に基づき、少子高齢化に対応した総合的な政策展開を図ってまいります。

(意見17)

長寿社会に向けたまちづくりは住民や介護の場を見据えたまちとまちの中の整備という点をお忘れではないでしょうか。施設を作れば良いという事ではない。しかし、ソフト面で様々な工夫をしてもその土台となるのはまちの全体が安心して暮せるまちづくりです。狭隘な道路、歩行者の安全を守れない生活道路、スクールゾーンを安心して歩けない抜け道、広げるのは金もかかるし、関係住民の理解も得られないだろうが、車と人との分散に智恵を出して欲しい。茅ヶ崎駅北口にペDESTリアンデッキを作ったし、あの市民文化会館への無駄な歩道橋、種々とやってくれました。特養も、ショートステイもGHも市内在住の高齢者が利用できているのでしょうか。施設が足りません。

(市の考え方)

豊かな長寿社会に向けたまちづくりを進めるためには、ソフト事業とハード事業の双方の視点を持ち、各事業の連携を図ることで、効果的、効率的に事業を展開していく必要があると考えております。

安全に歩行できる道路環境を整えていくことは、本市が抱える課題の一つであると認識しており、現在、「茅ヶ崎市幹線道路維持保全計画」の中で、「茅ヶ崎市歩行空間整備推進計画」の策定を進めております。今後は、同計画に基づき、早期の対策を行うため、歩道が整備されていない幹線市道を対象に、既存の道路空間内で歩行空間を区画線やカラー舗装によって、視覚的に分離することにより、歩行者の安全性向上を目指した歩行空間の整備を推進してまいります。

また、高齢者のみならず障害者等も含めた全ての人が暮らしやすいまちづくりを実現するために、平成25年度からバリアフリー基本構想の策定に向けた検討を行っています。バリアフリー基本構想では、市内の駅や道路、建物、公園などのバリアフリー化を目指して、市全体における総合的なバリアフリー化の方針や、茅ヶ崎駅・北茅ヶ崎駅周辺地区を中心とした重点的・一体的なバリアフリー化を進めるための事業などを示します。基本構想の策定後は、各事業を推進し、誰もが歩きたくなるまちづくりを目指してまいります。

現在、「第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定を進めており、その際、特別養護老人ホーム及び短期入所生活介護（ショートステイ）サービスの整備に関して検討を行いました。特別養護老人ホームの利用状況や介護高齢者サービス意向調査を見ますと特別養護老人ホームの利用を希望する者がほぼ利用申し込みから1年以内に利用開始可能と判断できます。ショートステイやGH（グループホーム）につつま

しても利用状況を見ると不足している状況にはないと判断しておりますが、今後も利用状況や利用意向等を調査しながら、高齢者が必要なケアを受けることができるような施設整備を図ってまいります。

■ 4 モデル地域での事業の推進に関する意見（2件）

（意見18）

[モデル地区設定]高齢者人口の多い地区をモデル地区設定とありますが、多様（人口多い少ないにかかわらず）な地区選定しないとモデルの意味がなくなってしまうか。

高齢者人口の多い地区は市の中でもニュータウン（団地含む）多い結果ではと思います。すなわち今日までの市政の結果そのものではないでしょうか。この点も踏まえてプラン（素案）の見直しを。

（意見19）

日頃から本市のまちづくりに鋭意努力されている関係者の皆様に厚く感謝いたします。（素案）についての考え方が何故こうしたスタイルを取るのか理解出来かねる点がありますので一筆したためました。特に高齢化率の高い地域をモデル地域として認定されて展開されていますが、超高齢化社会を目前にしてモデル地域を設定してとは時期が遅いのでは。介護保険法の給付内容が変わろうとしている時に、1人ひとりの要援護者にとっては自分の問題なのです。全市の高齢化社会が待たなしの所へ来ているという認識を前面に出して欲しい。オール茅ヶ崎の全ての地域が悲鳴を上げています。

（市の考え方）

本市の高齢化率は、平成26年4月現在で23.59%となっており、今後も高齢化が進行することが推計されております。その様な中、超高齢社会に対応したまちづくりは、喫緊の課題であると認識しております。

本基本方針における具体的事業は、当初から全市展開していくものとモデル地域において先行的に試行実施し、検証を行ったうえで全市展開していくものがあり、モデル地域で先行的に試行実施していく事業としては、大きく2つを考えております。

一つは、長寿社会のまちづくりイメージワークショップで、モデル地域においてワークショップのプログラムを検証して、各地域に展開することで効果的、効率的な事業展開が図られると考えております。

もう一つは、高齢者世帯の住み替えに関する取り組みで、住宅に対する高齢者の考え方の意識改革が課題であることから、地域を絞り、細かな現状確認や意見交換を図りながら、モデル事例を示したうえで、事業拡大を図ることが効果的であることから、モデル地域において試行実施することを計画しております。

本市の将来の人口状況として高齢化率、高齢者人口が増加することが見込まれていることから、モデル地域としては、本市の全域の将来の人口状況が既に現れている地域として高齢化が高く、高齢者人口の多い地域を設定いたしました。

これらモデル地域で先行実施する事業につきましても、効果的な事業展開を図りつつ、全市での早期実施に努めてまいります。

■ 5 今後の進め方に関する意見（2件）

（意見20）

茅ヶ崎市に限らず全国的に少子高齢化が進み今後の成り行きが心配されるところであります。今回の基本方針には大いに賛成するところであります。この方針を進めるためには、想定される実施主体の連携が必要かと思料されます。

特に地域に密着していて地域事情を把握している自治会を充分活用して各地区の情報を収集しては如何でしょうか。各実施主体と協議しセクショナリズムにならない様横断的な考え方で模索し「未来社会」の議論をしては如何かと思料されます。

（市の考え方）

豊かな長寿社会を効果的、効率的に実現するためには、行政だけでなく地域で主体として活動している市民や市民が組織する団体、サービスや商品を提供する民間企業や医療・福祉事業者、他地域で得られた知見や技術を提供する研究機関（大学）、それぞれの主体が目標とする社会像とその実現に向けそれぞれが担うべき役割を共有したうえで、相互に連携した取り組みを進めていく必要があると考えております。

今後は、産学官民による推進体制を構築し、各主体が一体となって取り組みを推進してまいります。

また、自治会や地域で活動する様々な主体の方々が地域での課題やその対応について議論する場として長寿社会のまちづくりイメージワークショップを設置し、既存の地域の取り組み、課題を多様な主体間で共有し、地域の実情に即した事業展開を図ってまいります。

（意見21）

当計画での市役所の機構はどのように考えていますか。

職員の配置はどう考えていますか。

（市の考え方）

本基本方針を推進するためには、分野にとらわれずに組織横断的に対応していく必要がありますので、庁内プロジェクトを組織し、各取り組みを進めてまいります。

■ パブリックコメントの実施に関する意見（2件）

（意見22）

10月から11月にかけて3件・11月から12月かけ7件の意見募集がありました。市民から意見を求める「意見募集」なら「年間計画」をたてるなどして計画的に実施しないと「市民参加」「意見募集」の意味がなくなってしまうのではないでしょうか。

（市の考え方）

パブリックコメント手続は、それを実施すること自体が目的ではなく、計画等の策定等に係る必要な手続です。そのため、他の案件の実施状況によって立案の時期を勘案し、

実施時期を決定することは、本来の目的にそぐわないものと考えます。ただし、ご指摘のように、パブリックコメント手続の実施時期が結果的に集中する状況が生じているため、実施にあたっては、記入用紙の色分け等の工夫を行い、ご意見のご提出に少しでも支障の無いよう、十分の配慮をした上で行っています。

また、パブリックコメント手続を実施する時期の決定については、それぞれの計画等の案の作成状況や他の手続きの状況にもよるところとなり、年度当初にすべての予定が定まっているものではないことから、予め発表することは難しいと考えます。実施にあたっては、広報紙や市公式ホームページ、市広報掲示板等様々な方法により、できる限り広く市民の皆様にお知らせしております。

(意見 23)

当「意見募集」前にパブコメについての説明会を実施しているのもあります。今回も行っていたきたいと思いました。十分PR（啓発）して。

もし当意見交換会を実施したのならもっとPRの充実を。（私は都合により欠席）（モニターはじめお知らせを）

（市の考え方）

本基本方針の策定においては、市民や市民団体、事業者の皆様から広くご意見を伺うために、パブリックコメントを実施するとともに、意見交換会を実施いたしました。

意見交換会の開催につきましては、広報紙、市ホームページへの掲載や公共施設へのチラシ、ポスターの配架など周知を図ってまいりましたが、今後もより多くの方々にご意見をいただけるよう周知方法の工夫に努めてまいります。

■その他の意見（3件）

その他3件のご意見をいただきました。